

2018年11月8日

高度な目利き人材育成に特化した「目利きマイスター制度」創設について

京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠）は、このたび、融資審査や事業性評価・本業支援に必要な「高い目利き力」を有する職員を育成するため、2018年10月より「目利きマイスター制度」を創設しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 制度概要

(1) 目的

高い目利き力を活かした企業分析・事業性評価等により、お客さまの課題に応じた最適なソリューションを提供し、お客さまの企業価値向上に資すると共に、後輩育成といった指導力も兼ね備えた人材を育成することを目的とする。

(2) 目利きマイスター養成課程

下記の養成課程を修了し、認定試験に合格した者を目利きマイスターとして認定する。

① 目利き力養成講座 (公募制)	<ul style="list-style-type: none">外部中小企業診断士による講義（計13回）目的：京都の技術系業界に関する知識を習得する対象者：若手・中堅職員40名期間：6ヵ月間（半期に1回開催）
② 企業派遣研修 (公募制)	<ul style="list-style-type: none">製造業を中心とする地元企業に出向し、現場業務を経験目的：企業の事業面に対する深い理解力を身に付け、課題発見力を養成する対象者：①を受講した若手・中堅職員3名程度（1回あたり）期間：3ヵ月間（年間で2回程度実施）
③ 営業店実務	<ul style="list-style-type: none">②を修了後、営業店の現場で、融資係・渉外係として実務を1年間以上経験

2. 今後の予定

目利き力養成講座は、2018年11月より開講。

企業派遣研修は、2019年度より開始。

今後5年間で、目利きマイスターを30名程度養成する計画。

以上

☆本件に関するお問い合わせは、
京都中央信用金庫 On Your Side 事業部(TEL075-223-8385 FAX075-223-2563)
までお願い申し上げます。